

3 月 2 2 日 (第 4 号)

平成25年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年3月22日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
(常任委員会及び特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決) ……		4
第6号議案	豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件	
第7号議案	豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件	
第8号議案	豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件	
第9号議案	豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件	
第10号議案	豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件	
第11号議案	豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件	
第12号議案	豊能町立保健センター条例全部改正の件	
第13号議案	豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正の件	
第14号議案	豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件	
第15号議案	豊能町立コミュニティセンター条例改正の件	
第16号議案	豊能町営住宅管理条例改正の件	
第17号議案	豊能町都市公園条例改正の件	

第 1 8 号議案	平成 2 4 年度豊能町一般会計補正予算の件	
第 1 9 号議案	平成 2 4 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第 2 0 号議案	平成 2 5 年度豊能町一般会計予算の件	
第 2 1 号議案	平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件	
第 2 2 号議案	平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件	
第 2 3 号議案	平成 2 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件	
第 2 4 号議案	平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件	
第 2 5 号議案	平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件	
第 2 6 号議案	平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件	
第 2 7 号議案	平成 2 5 年度豊能町水道事業会計予算の件	
延 会 の 宣 告	1 7

平成25年第2回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成25年3月22日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番 橋本 謙司	2番 井川 佳子
3番 高橋 充徳	4番 岩城 重義
5番 小寺 正人	6番 山下 忠志
7番 永並 啓	8番 竹谷 勝
9番 福岡 邦彬	10番 秋元美智子
11番 平井 政義	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	総務部長 乾 晃夫
教 育 長 小川 照夫	建設環境部長 川上 和博
生活福祉部長 上林 勲	教 育 次 長 桑田 良彦
上下水道部長 高 秀雄	会 計 管 理 者 上西 悦子
消 防 長 西本 好美	

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 高橋 欣也	

議事日程

平成25年3月22日（金）午後1時開議

- 日程第 1 第 6 号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件
- 第 7 号議案 豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件
- 第 8 号議案 豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件
- 第 9 号議案 豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件
- 第 10 号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件
- 第 11 号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 12 号議案 豊能町立保健センター条例全部改正の件
- 第 13 号議案 豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正の件
- 第 14 号議案 豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件
- 第 15 号議案 豊能町立コミュニティセンター条例改正の件
- 第 16 号議案 豊能町営住宅管理条例改正の件
- 第 17 号議案 豊能町都市公園条例改正の件
- 第 18 号議案 平成24年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 19 号議案 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 20 号議案 平成25年度豊能町一般会計予算の件
- 第 21 号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 22 号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件

		第 2 3 号議案	平成 2 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 予算の件
		第 2 4 号議案	平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定予算の件
		第 2 5 号議案	平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計予算 の件
		第 2 6 号議案	平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会 計予算の件
		第 2 7 号議案	平成 2 5 年度豊能町水道事業会計予算の件
日程第 2		第 2 8 号議案	工事請負契約の締結について
日程第 3		第 2 9 号議案	平成 2 4 年度豊能町一般会計補正予算の件
日程第 4		第 3 0 号議案	平成 2 4 年度豊能町水道事業会計補正予算の 件
日程第 5		第 3 1 号議案	副町長の選任につき同意を求めることについ て
日程第 6		第 3 2 号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求 めることについて
日程第 7		第 3 3 号議案	豊能町公平委員会委員の選任につき同意を求 めることについて
日程第 8		第 3 4 号議案	豊能町公平委員会委員の選任につき同意を求 めることについて
日程第 9		第 3 5 号議案	豊能町公平委員会委員の選任につき同意を求 めることについて
日程第 1 0		第 3 6 号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正 の件

開議 午後1時01分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、第6号議案から第27号議案までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、山下忠志委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（山下忠志君）

どうも、こんにちは。

平成25年第2回定例会総務建設水道常任委員会の報告をさせていただきます。

平成25年3月7日木曜日午前9時30分開会をいたしました。

出席者は委員7名全員でございます。ちなみに私山下、竹谷、岩城、福岡、平井、高尾、川上、各委員でございます。委員外出席として小寺副議長も出席されております。

それでは順次御報告を申し上げます。

1、第7号議案、豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件。

提案説明の後に質疑が行われました。

質疑の内容は、条例の制定に関して町のデメリット・メリットは。また道路工事等について予算的な関係はあるのかの問いに対しまして、答弁は、具体的なメリット・デメリットはありません。予算的な関係は全くございませんとの答弁でございます。

また、縦断勾配の最大値18%となっているが、町道は全部その範囲内なのかに対

しましては、町の管理している道路で18%以上は存在します。山の中で通常通行する道ではありません、でございます。

次に、合成勾配が20%を超えるところはあるのか。またそれらを今後改修する場合は条例どおりにしていくのかに対しましては、山の中の町道では超える場合が想定できます。改築及び改修をする場合はそうなりますとの答弁でございます。

次に、当町内では新設・改築という予定はあるのか。現在のところ今後何年間は予算上ないと考えます。

また、縦断勾配18%、合成勾配20%以上の道を消防車及び救急車は通行できるのかに対しましては、救急車はわかりませんが消防車は経験上、少しであれば通れると考えております。

最後になりましたが、標識の老朽化や樹木等により見えにくくなっているものがあるがどうするのかに対しましては、今まで同様、町の管理している標識については町のパトロールにより適切に対応しますとの答弁でございます。

引き続きまして、討論はございませんでした。採決に移りまして、挙手全員で可決となっております。

2、第8号議案、豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件では、光風台駅前のエスカレーターの改修はこの条例は適用されるのかに対しましては、今回のエスカレーターについてはこの条例は適合していないと考えます。

また、エスカレーターは改築であると思われるが、なぜ違うのかに対しましては、調査をした結果、エスカレーターのみで捉えますと、今のエスカレーターを全部とってしまい、また新しく設置する場合は改築となり、今回のエスカレーターは大きな修

繕と位置づけられますとございました。

また、もし今回のエスカレーター改修に下りをつけても修繕なのかに対しましては、既にあるものに下りをつけても修繕になりますとの答弁でございます。

次に、本町は高齢化が進行している町であり、歩道の傷みぐあいによっては段差ができて転倒等によりけがをする危険性が高くなるが、どうするのかに対しましては、今までもパトロールを実施し必要に応じて修繕をしてきたので、今後も積極的に行ってまいりますとの答弁でございます。

討論なし。採決に移りまして、挙手全員で可決となっております。

3、第9号議案、豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件。

質疑、討論なし。採決は挙手全員で可決となっております。

4、第10号議案、豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件。

この条例の、その他非常勤の職員は何人ぐらいいるのかに対しましては、延べ90人となりますとの答弁でございます。

討論なし。採決、挙手全員で可決となっております。

5、第13号議案、豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正の件でございますが、質疑は次のようにございました。

条例改正により本町の予算に影響はあるのか。また人員の配置は変わるのかに対しまして、予算及び人的配置にも影響はございません。

討論なし。採決、挙手全員で可決となっております。

6、第14号議案、豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件。

質疑は、利用料の値上げにより維持管理

費用は賄われるのかに対しまして、値上げ分で維持管理ができるものと考えています。

附則の経過措置の具体例はどういった場合かに対しましては、平成25年3月31日までに使用を許可した場合は、使用日が4月1日以降であっても旧の料金が適用されるということです。

次に、経過措置を行うと長期間の事前予約等により混乱することが想定されるが、それでもいいのかに対しましては、取扱要綱により、施行後2カ月間までを期限とすることで対応しますとの答弁ございました。

また、建物を自治会館として無償貸与することになっているが、改修等において町からの補助金はあるのかに対しまして、改修については自治会館の補助要綱で対応します。

また、平成25年度の運営が仮に赤字になった場合はどう対応し、平成26年度以降赤字の場合はどうなるのかに対しましては、平成25年度は町が対応し、平成26年度以降は地元自治会に対応してもらうこととなりますとの答弁でございます。

平成26年度以降の料金設定は誰が決定するのかに対しましては、地元自治会が料金設定をすることになります。

次に、現在、地元自治会以外の方も多く利用しているが、来年度以降地元自治会が管理するようになった場合、地元自治会以外の利用はできるのかに対しましては、地元自治会が使用していないときは地元自治会以外の人でも利用できるよう話はできておりますとの答弁でございます。

討論なし。採決、挙手全員で可決となっております。

7、第15号議案、豊能町立コミュニティセンター条例改正の件。

提案理由の後、質疑が行われました。

コミュニティセンターは今後どのように運営していくのかに対しましては、指定管理で対応していこうと考えております。

指定管理で運営していくのであれば、いつごろから実施するつもりなのかに対しましては、あくまで予定ですが、平成25年12月議会で指定管理者の議決を考えておりますとの答弁でございます。

また体育館の利用回数はどれぐらいかに対しましては、平成23年度38回、平成24年度は2月末までで54回です、ございました。

利用料金の増加により歳入の増加は見込めるが、みそ加工品等、町の特産品の生産の妨げにならないのかに対しましては、利用料金の値上げについては利用者の理解を得ていると考えておりますとの答弁でございました。

次に、農村婦人の家とコミュニティセンターのみそ加工料金の差があるのはなぜなのか。農村婦人の家の使用をやめてコミュニティセンターがふえるのではないのかに対しましては、婦人の家とコミュニティセンターでは加工できる量が違うため、それに合わせて料金設定をしています。使用する場合は自分たちのつくりたい量により選べるので問題ないと考えておりますとの答弁でございます。

コミュニティセンターと農村婦人の家の位置づけが違うが、今後どのようになるのかに対しましては、コミュニティセンターは指定管理を、そして農村婦人の家は平成26年度から地元自治会での運営を予定しておりますとの答弁でございました。

討論はございませんでした。採決、挙手全員で可決となっております。

8、第16号議案、豊能町営住宅管理条例改正の件。

質疑は、入居資格要件の緩和により入居

希望者によって不利な方向になることはないのかに対しましては、不利な方向になることはございません。

討論なし。採決、挙手全員で可決となっております。

9、第17号議案、豊能町都市公園条例改正の件。

質疑、討論なし。採決は挙手全員で可決となっております。

10、第18号議案、平成24年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございますが、質疑が一つございました。

し尿処理の増の説明があったが、追加の量はどれぐらいか。また受け入れ増により問題はないのかに対しましては、追加の増は86キロリットル程度になると見込んでいます。受け入れ増になっても処理能力には問題はございませんとの答弁でございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決となっております。

以上、当委員会に付された10議案全て可決となっております。13時30分で閉会となっております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

次に、福祉教育消防常任委員会、井川佳子委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（井川佳子君）

平成25年第2回定例会、福祉教育消防常任委員会の報告をさせていただきます。

平成25年3月8日金曜日午前9時30分に開会されました。

議題は、平成25年第2回定例会付託案件についてでございます。

出席委員は、高橋副委員長、橋本委員、小寺委員、永並委員、秋元委員、西岡委員と委員長の私7名で、委員外出席は福岡議

長です。欠席委員は、なしです。

1、第6号議案、豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件についてでございます。質疑は次のとおりです。

条例で定めるものは法人とするか、どのような法人を指すのかという質疑に対し、法人格であればNPO法人、有限会社、株式会社、社会福祉法人、医療法人いずれでもよく、法人格を有していることが条件ですとの答弁がなされました。

サービス記録は個人の記録も入るのかという質疑に対して、サービス記録とは各事業所が利用者のサービスに当たりサービス処遇等が記載された記録のことですとの答弁がなされました。

居室定員の特例で、原則1名を緩和して4人以下にできるというのはサービスの低下につながるのかという質疑に対し、法律により1名当たりの専有面積は決まっております、1人の個室に4人入所させることはできませんが、個室を希望される方また4人の多床室を希望される方等、そのニーズの幅を広げたいということで大阪府の形に整合をとったものですとの答弁がなされました。

この地域密着型介護老人福祉施設とは豊悠プラザのあとにできる施設1カ所のことかという質疑に対し、今、第5期介護保険事業計画を進めていますが、豊悠プラザの再整備に伴う1カ所です。将来的には第6期、第7期の計画の中で策定をしていきますとの答弁がなされました。

地域密着型の介護サービスは豊能町在住の方原則と聞いているが、どこに定義されているのかという質疑に対し、介護保険法の中で地域密着型のいわゆる特別養護老人ホームについては、その所在する住民が利

用するという事になっていきますとの答弁がなされました。

また、原則豊能町とした場合、どういふふうに対応していくのか。既に待っている方の現状はという質疑に対し、特養の待機者は平成24年10月末で、祥雲館で64人、のせの里で41人、照葉の里が110人で、うちこの3施設だけで町民の方が待機しているのは延べで56名です。介護保険法で定められているとおり、指導監督の中で入所者の確認はしていきますとの答弁がなされました。

豊悠プラザの再整備されているところは、入所定員22名と聞いているが、将来的にニーズによっては29名まで入所可能になるのかという質疑に対し、今、定員22名の整備を進めていますが、将来的に改修を進めるとなった場合、多床室も含めて29名というのは法的には可能かと思っておりますとの答弁がなされました。

討論なし。採決は挙手全員で可決となっております。

2、第11号議案、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件でございます。

質疑は、例えば長期の病気等で16歳で中学3年生というケースがあった場合、医療費の助成対象になるのかという質疑に対し、この医療費助成については満15歳までの年度末ということで、そういうケースは医療費助成の対象になりませんとの答弁がなされました。

中学校修了と書いているのでどちらでもいいのか。どちらを優先するのかという質疑に対し、条例の概要にも書いていますように、満15歳に達した日の最終の3月末までということになりますので、16歳になっておれば対象外ということですのでの答弁がなされました。

中学校の入院の医療費助成というのは経費がかかる云々があったが、入院する子どもが少なくなってきたのか。また新たにここに踏み切る町のお考えを聞かせてほしいという質疑があり、今回の拡充については子育て対策の一環として、特に入院の医療費が高額になるので、子育て世帯の医療費の軽減を進めるということです。児童・生徒も減ってきているのもたしかですとの答弁がなされました。

中学校卒業までにすることはどうしてできないのかという質疑がありましたが、今回の条例については、まず小学校から中学校に延長させていただき、子育て世帯に対して有効に働くこととしたいということです。就学前とか小学校修了とありますが、条例上は全て年齢ということでこれまで書いていますので、同じ考え方で中学校修了についても年齢で区切っていきたいと思えますとの答弁がありました。

所得制限は考えているのか。またどのような所得制限かとの質疑に対し、考えています。扶養親族の人数に基づきまして制限を設けています。現在の所得制限を廃止せずにこの拡充についても設けていきたいと考えています。例えば扶養が1人あれば所得限度が570万円で、超える方は医療費助成の対象外ということですとの答弁がありました。

この際、中学校の修了というところを生かして、食い違いもあるので、今ここで取り組まれていっても悪いことではないと期待するが無理かという質疑に対し、ここで言う最初の3月末日というのをわかりやすくするために中学校修了と言う、これは誤解を招きましたことはおわび申し上げます。今回については第1段階で拡充した形ですので、今後は推移も見ながら検討はしていきますとの答弁がなされました。

提案理由と条例に書いてあることは矛盾はないのかという質疑に対し、例えば児童手当の中には15歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童というのは中学校修了というような定義も国のほうで位置づけていますので、それに基づいて今回も中学校修了という形で書かせていただいたものですという答弁がありました。

他市町村、近隣の状況はという質疑に対しまして、入院に限ると大阪府下で中学卒業年度末までが17市町村、今回4月から実施する箕面市と豊能町を入れますと19市町村になります。通院の場合は就学前までが26市町村、それ以外は中学校とか小学校1年、3年とかで区切りをしています。

豊能町としてもそういうことを今後前向きに考えていってはどうかという質疑に対し、次の段階として、子育て支援という観点からは通院医療費の拡充には努めていきたいと考えていますとの答弁がありました。

討論なし。採決は挙手全員で可決となっております。

3、第12号議案、豊能町立保健センター条例全部改正の件でございます。

質疑なし。討論なし。採決は挙手全員で可決となっております。

4、第18号議案、平成24年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございます。

質疑は、豊寿荘のボイラーの修繕だが、次にかえようとしているのは電気なのかガスなのか、またほかの方法なのかという質疑がなされ、熱源についてはガスを予定しています。他の熱源の検討となると大がかりな改修が必要となるため、費用対効果も考えてもこのままガスのボイラーを取りかえたいと思っておりますとの答弁がありました。

委託料は何の委託料かという質疑に対し、

ボイラー改修工事を行いますので、その設計委託ですという答弁がありました。

学校教育充実事業の研修負担金の現状はという質疑に対し、人事権移譲に伴い平成24年度から町の教育委員会で研修を行わないといけなくなりました。今まで大阪府教育センター等に参加する場合は府の管轄なので無料で参加させてもらっていましたが、それが町のほうになったので、府は負担金として1回2,000円とることになりました。ただ府がやっていた研修を町で全てすることはできないので、3市2町で協力をしてそれぞれが持っている研修を出し合うこととなりました。ただ3市2町の中で幾らの負担金というところまで話が至っていないので、今年度に限り無料ということになりました。お互いにどれだけの実績があるかということで今後また検討されますという答弁がなされました。

討論なし。採決は举手全員で可決となっております。

5、第19号議案、平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件でございます。

質疑なし。討論なし。採決は举手全員で可決となっております。

当委員会は同日午前11時52分に閉会されました。以上、報告いたします。

○議長（福岡邦彬君）

次に、予算特別委員会、岩城重義委員長。

○予算特別委員会委員長（岩城重義君）

平成25年第2回定例会予算特別委員会の報告をいたします。

去る平成25年3月12日、13日、14日の3日間で、高橋副委員長、井川委員、秋元委員、平井委員、高尾委員、川上委員そして私の計7名の委員と、議会から福岡議長、小寺副議長出席のもと、12日の午前9時31分より開会をいたしました。

それでは、長くなりますが順次報告させていただきます。

まず第20号議案、平成25年度豊能町一般会計予算の件でございます。

まず議会費から提案説明の後、順次質疑を行いました。

主な質疑について報告をいたします。議会費につきましては質疑はなしでございました。

次に総務費に移り、イメージキャラクター創作事業について、キャラクターに応募させる誘導策として、豊能町の基礎知識を住民等に知らせて豊能町の魅力を再認識させてはどうかとの質疑に対し、町から情報を知らせると発想が固定化してしまうので考えていない。また応募の際はデザイナーなどがよく見るサイトなどにも発信し、町のことをみずから調べてもらってから応募してもらおうことを考えているとの答弁でした。

さらに、キャラクターの著作権はどうするのかの質疑に対しましては、作成者から譲渡してもらい商標登録するとの答弁でした。

次に、この事業は四つのスローガンにある現状を打破する歳入増加策になるのかとの質疑に対し、歳入増加策にもなるが、町の活性化が主な目的であるとの答弁でした。

次に、地域公共交通促進事業について、予算にニーズを高めるための経費が入っているのかとの質疑に対し、計画を1年延長して、お年寄りに優しい公共交通機関として地域公共交通会議で練り直すとの答弁でした。

次に、「町に見合った公共交通の運行」とはの質疑に対し、老人に優しい交通体系をめざすとの答弁でした。

次に、吉川支所整備検討業務について、支所の建てかえはプレハブですか。計画を

聞かせてくださいとの質疑に対し、プレハブというのは一例で、現状の建物を耐震補強する場合の算定と耐震基準を満たした新しい建物に建てかえる場合について算定するものであるとの答弁でした。

次に、国の緊急対策の交付金は調べたのかとの質疑に対し、財政担当として調べたが該当するものはなかったとの答弁でした。

次に、自治会施設整備補助事業について、東ときわ台自治会館は自治会の所有かとの質疑に対し、区分所有により1階の店舗用の部分は民間が所有し、2階の自治会館の部分は町が所有しているとの答弁でした。

さらに、屋上防水は貸し方の所有者の責任ではないかとの質疑に対して、修繕は自治会負担で行われるものとの答弁でした。

次に、戸籍副本データ管理システム導入事業について、このシステムの情報管理上のセキュリティは大丈夫かとの質疑に対し、L G W A Nという行政専用回線でデータのやりとりをするのでセキュリティは間違いないとの答弁でした。

次に、人権推進費について、差別事象はあるのか。一般行政で解決できるのではないか。予算化が納得できないとの質疑に対し、平成22年度に行われた府民意識調査では、同和地区の人に対する差別意識があるという人が約53%あると答えており、まだまだ同和行政は推進する必要があるとの答弁でした。

次に、旧ふれあい文化センター分館解体事業について、ほかにも施設がある中でこの施設だけ来年度に解体しなければならない理由はどの質疑に対し、この施設は平成23年3月末から廃止になっており、窓ガラスを割って侵入されないうちに撤去したい。さらに地元自治会から要望があったためとの答弁でした。

さらに、国の予算も考え、吉川幼稚園な

どの将来の利用も考えて国の予算を利用すべきではないかとの質疑に対して、使っていない施設がほかにも多々ある。他の施設については再利用できるもの、解体するものか検討しなければならないとの答弁でした。

次に、民生費に移り、老人福祉費について、老人医療費助成事業の対象者は何人か。増加率は何かとの質疑に対し、対象者は65歳以上で身体障害1・2級等五つの要件があります。平成24年12月現在314人であり、増加率は1.13%としているとの答弁でした。

次に、自転車駐車場運営費について、廃止すると言っていたのにいつまで続けるのかとの質疑に対し、無人化して無料化する方向で検討している。妙見口は既に無人化、ときわ台は屋外に設置し無人化できる。光風台は無人化できるがエスカレーターの監視の件が残っていますとの答弁でございました。

さらにエスカレーターとの関係はどのように考えているのかとの質疑に対し、来年度の基本設計でエスカレーターの監視を含めて検討するとの答弁でした。

次に、児童福祉費から衛生費に移り、子宮頸がんワクチン等接種事業について、対象者と対象者数はどの質疑に対し、中1、中2、中3、高1で、子宮頸がん対象者は343人、ヒブは413人、肺炎球菌は413人との答弁でした。

さらに来年度の接種目標はどの質疑に対し、接種見込み43.6%で予算計上していますとの答弁でした。

次に、妊婦乳児健診費用助成について、受診回数は何回まで助成するのか。また費用的に個人負担はあるのかとの質疑に対し、回数は14回で平成25年度から14回まで町が負担し、地方交付税で100%みて

もらえますとの答弁でした。

次に、ごみ減量化事業について、幾らごみ減量化しても無駄な費用を使うだけで、ごみを減らす方法は受益者負担をしてもらふべきとの質疑に対して、2年かけてごみの減量化計画を立てるということで、その中でどの程度減らしていくのか勘案して今後検討していきたいとの答弁でした。

次に、ことしの10月末に高山からドラム缶をどこかへ持っていくのかとの質疑に対し、期限があるのでそれに向けて鋭意頑張っていきたいと思っています。ただ、できない可能性もあるので、高山の自治会長様にも延長のお願いにもまいったところでの答弁でした。

さらに、根性を決めてかからないとどうにもできないのではとの質疑に対し、完全無害化処理できるよう鋭意努力したいと思えますとの答弁でした。

次に、労働費から商工費までに移り、婦人の家管理事業について、料金改定を上げているが、ランニングコストのカバーを見込んでいるのかとの質疑に対し、ランニングコスト等を加味した形で料金改定を考えましたとの答弁でした。

次に、コミュニティセンター管理事業について、昨年池田町長の答弁では、平成24年度中に移管する、また地元が受け入れない場合は閉鎖すると明言していて、行政も動いてきたと思うが、この先どういう方針を持っているのかとの質疑に対し、昨年本委員会ですべての町長が、地元に移管できなければやめるとの発言があり、それ以降地元は受け取って何とかしてみようと受け皿の組織を立ち上げ、そしていろいろこの施設について調べたところ、運営には相当な赤字が出ることから、町と話し合いを進めてきて、町としては施設自体が都市と農村の交流施設で国庫補助金も受けたこ

とから、当面は施設としての利用を図っていきたいということで、さらに地元の組織に受けていただくことを考えると町の指定管理制度の活用が良策だろうということで進めてきている状況ですとの答弁でした。

次に、土木費に移り、既存民間建築物耐震診断補助事業について、町内に何件あるのか把握しているのか。また何割助成するのかとの質疑に対し、把握はしていません。耐震診断するには5万円必要で、そのうち4万5,000円を補助していますとの答弁でした。

次に公営住宅管理事業について、豊能町の空き家を町営住宅とし、野間口住宅を廃止することは考えないのかとの質疑に対し、野間口住宅の廃止は考えていない。空き家を町が買い上げて賃貸する方法もあるが高額過ぎて今は考えられないとの答弁でした。

次に、光風台駅前エスカレーター管理運用事業について、エスカレーターにこだわらずエレベーターもあるし、慌てて平成25年度、26年度に更新する必要はないのではとの質疑に対し、メーカーも性能信頼性の維持は困難で、耐用年数も25年と設定されているということで、補助金があるうちに更新したいと思っている。エレベーターについては、輸送能力については問題があると思っていますとの答弁でした。

午後4時55分に延会となりました。

次に、13日に委員7名、議長、副議長出席のもと午前9時32分に土木費の続きから委員会を再開いたしました。

エスカレーター問題でさまざまな質疑・答弁がありましたが、ここでは集約して報告いたします。

このエスカレーターは平成27年3月までもつという方針で検討会議も発足した。だから平成27年3月以降に更新するなら理解するが、それ以前になぜ更新するのか

との質疑に対し、平成26年度に実施設計、平成27年度に施工するという事です。現在でも20年を超え、偶発的な故障も懸念され、性能信頼性の維持は困難な状況ということで、交付金のあるうちに早急に修理していきたいと思っていますとの答弁でした。

次に、消防費に移り、消防団活動事業について、消防団員が減少しているが、西地区でも実際に活動できる組織体制をつくるべきではとの質疑に対し、西地区は今28人の分団員であり、分団員確保はいろいろ宣伝しているが難しい。吉川分団の団員をふやして班編成をしたいとの答弁でした。

次に、救急活動事業について、箕面北部地域の救急業務は機能的に行われているのかとの質疑に対し、町の救急車3台全て出動した場合は箕面市からの応援があるとの答弁でした。

次に、消防庁舎管理事業について、新しい庁舎に箕面の職員が来るのかとの質疑に対し、人員体制は現在と同じ豊能町の職員ですとの答弁でした。

さらに、耐震性の防火タンクは何基あるのかとの質疑に対し、防火水槽は90カ所あり、ふたがある防火タンクは全て耐震性があるとの答弁でした。

次に、教育費に移り、小学校管理事業について、吉川小学校はなぜ耐震診断をしていないのかとの質疑に対し、0.3以上の結果が出たため平成24年度以降に判断することになっており、また児童数の兼ね合いから全ての校舎を補強するのか、どのような使い方をするのかは二次診断が出てから判断したいとの答弁でした。

次に、小学校教育振興事業について、小中一貫教育の予算はとの質疑に対し、小中一貫教育推進委員会の特別委員会に外部委員の費用11万2,000円が入っております

との答弁でした。

次に、中学校管理事業について、安心・安全な食材という面から地元の野菜を使うことが課題となるがどう考えているのかとの質疑に対し、町内の米は農協を通じて可能と思うが、野菜は安定供給の面でできないと思っております。業者へは希望は言っていくとの答弁でございました。

次に、ホール運営費の人件費事業について、職員が頑張っているのに館長は必要でないのではとの質疑に対し、職員はよくやっているが、イベントの開催、建物の活用方法、団体の発表の場などこれまで以上に活用されるよう、民間の知恵、ノウハウを借りたいとの答弁でした。

次に、ユーベルホール大規模改修事業について、この改修の必要性はどこにあるのかとの質疑に対し、ホールを預かる身としては、開館する以上絶対にやらなければならない改修で、ワイヤーで何トンもある反響板パネル等をつっており、落下すると大惨事になるとの答弁でございました。

次に、公債費、予備費に移りましたが質疑はありませんでした。

次に、歳入に移り、平成25年度の当初予算の事業を緊急経済対策に回したものがあるのかとの質疑に対し、昨年末から各部署が最大限努力したが、道路の打ち直しなどはできたが、対象になるものはほとんどなかったとの答弁でした。

さらに、町税が減り、基金を減らし、起債をしたということかとの質疑に対し、町税が6,200万円減るなど一般財源は8,700万円減っている一方、後期高齢者医療繰出金等の経常経費がふえているため不足分は財政調整基金を充てたとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論に移りました。

4人の反対討論があり、また2人の賛成

討論がありました。

一つ、予算の中にもいろいろ問題点があり、財政計画を頭に入れず、結果このようなものになったもので、町長の答弁においてもふらふらとされており不信感を抱いたので反対する。

二つ、同和行政に対する明確な答弁がなく、エスカレーターについても前倒しで行うことについてもっと慎重にするべき。町長の四つの目標にも整合性がないので反対する。

三つ、光風台エスカレーターの基本設計には反対しないが、平成26年度、27年度に更新するという事は、ときわ台駅バリアフリー、吉川小学校の耐震などを見据えた上ですべきなので反対する。

四つ、町税、地方交付税が減少し、基金の取り崩しと借金により組んだ予算である。内容は人件費圧縮と言いながらユーベルホールの館長の人件費の増とか、エスカレーター問題など矛盾を感じるので反対する。

五つ、長年積み上げたものと変えていきたいものがある。中学校給食や住民が望んだエスカレーター、ユーベルホールの修繕などがある。職員の給与削減などつらい面もあるが、生き生きとした町にしたいという町長の思いと、職員がそれに向けて頑張ろうとする思いを感じたので賛成する。

六つ、ユーベルホールの館長も、非常に職員が苦勞されているので賛成する。エスカレーターの基本設計は平成25年度の計画なので賛成する。

以上の討論を経て採決となり、挙手少数で否決となりました。

午後6時10分に宴会となりました。

次に、14日、委員7名、議長、副議長出席のもと、午後1時3分、委員会を再開しました。

第21号議案、平成25年度豊能町国民

健康保険特別会計事業勘定予算の件から審査を行いました。提案説明の後、順次質疑を行い、主な質疑について報告いたします。

まず、滞納世帯数、短期証、資格証の件数はどの質疑に対し、滞納世帯数は把握していない。1月末現在、短期証81件、資格証11件ですとの答弁でした。

次に、国民健康保険税が減少している原因はどの質疑に対し、被保険者が減少しているためとの答弁でした。

質疑を終結し、討論に移りまして、資格証、短期証の交付はあってはならないことなので反対するとの討論の後、採決し、挙手多数で可決となりました。

次に、第22号議案、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件について、提案説明の後、順次質疑を行い、主な質疑について報告いたします。

まず、事務長について、課長が兼務できるのかとの質疑に対し、財政的な観点から兼務しており、経験豊富な非常勤職員を雇用しているとの答弁でした。

次に、収入を減らしているが何か事情があるのかとの質疑に対し、国から平成24年度の見込み実績に見合った積算をするよう指導があり、プラス努力を踏まえて予算化しているとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なしで採決し、挙手全員で可決となりました。

次に、第23号議案、平成25年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件について、提案説明の後、順次質疑を行い、主な質疑について報告いたします。

まず、この制度の現在の状況はどの質疑に対し、昨年6月の3党合意により社会保障制度改革国民会議により検討されることになっている。現政権は見直しより存続、民主党は廃止を前提に議論されているとの答弁でした。

質疑を終結し、討論に移り、この制度は2年ごとの値上げが前提となっているので反対するとの討論の後、採決し、挙手多数で可決となりました。

次に、第24号議案、平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件について、提案説明の後、順次質疑を行い、主な質疑について報告します。

まず、特別養護老人ホームの待機の状況と、街かどデイサービスの状況はとの質疑に対し、特養の待機については豊悠プラザの再整備に合わせて22床の整備を進める。これにより解消とはならないが一定緩和されるとの答弁でした。

次に、値上げについての方向はとの質疑に対し、できるだけ値上げをしない方向で取り組むが、高齢者率が30%を超え、後期高齢者もふえていくため、再来年度の計画策定の中で議論していただくとの答弁でした。

質疑を終結し、討論に移り、3年ごとの値上げがあるという制度的な欠陥があるので反対するとの討論の後、採決し、挙手多数により可決となりました。

次に、第25号議案、平成25年度豊能町下水道事業特別会計予算の件について、提案説明の後、順次質疑を行い、主な質疑について報告いたします。

まず、一般会計繰入金は何%を占めているのか。もっと増やす方策はないのかとの質疑に対し、歳入全体の21.24%です。一般会計繰入金は国が基準を定めた基準内繰入れと、それ以外の町の政策的なものとして基準外繰入れがあるとの答弁でした。

次に、ときわ台中継ポンプ場はいつ建ったのか。長寿命化事業の内容はとの質疑に対し、昭和59年で、ポンプをはじめ機械器具、電気設備をほぼ更新するとの答弁でした。

次に、使用料、手数料が減っており、この先も厳しいが、今後の方針はとの質疑に対し、平成22年に値上げできなかったのに近いうちに検討するとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なしで採決し、挙手全員で可決となりました。

次に、第26号議案、平成25年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件について、提案説明の後、順次質疑を行い、主な質疑について報告いたします。

まず、歳入総額に対し一般会計繰入金が多のはなぜかとの質疑に対し、事業規模が小さく軒数も60数軒と少なく、当初から赤字部分を一般会計で補填しているとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なしで採決し、挙手全員で可決となりました。

次に、第27号議案、平成25年度豊能町水道事業会計予算の件について、提案説明の後、順次質疑を行い、主な質疑について報告します。

まず、会計システムにクラウド方式が導入できないのかとの質疑に対し、水道システムはクラウドになじまなく、府内43市町村の料金体系が違うことから適さないととの答弁でした。

次に、赤字解消は料金改定以外に何があるのかとの質疑に対し、支出の削減に取り組んでいるが限度があり、人件費の削減をしなければならないと考えているとの答弁でした。

次に、受益者負担の原則から値上げが必要と思うかどうかとの質疑に対し、人件費等の削減、料金改定、一般会計からの繰り入れの3点から考えていくとの答弁でした。

次に、基準外人件費は一般会計から繰り入れないと決めているが、方針を変更したのかとの質疑に対し、一般会計からの繰り入れは独立採算の精神にのっとって検討し

ていくとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なしで採決し、挙手全員で可決となりました。

以上、午後3時45分に会議を閉じ、平成25年第2回定例会、予算特別委員会は閉会となりました。

以上が委員長報告でございます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

どうも御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分といたします。

（午後1時56分 休憩）

（午後2時11分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、総務建設水道常任委員会並びに福祉教育消防常任委員会の委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願いいたします。

第6号議案から第19号議案までの14件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより第6号議案から第19号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号議案、豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件に対する委員長の

報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第6号議案は委員長報告のとおり可決されました。

第7号議案、豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第7号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第8号議案、豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第8号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第9号議案、豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第9号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第10号議案、豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第10号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第11号議案、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第11号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第12号議案、豊能町立保健センター条例全部改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第12号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第13号議案、豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第13号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第14号議案、豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第14号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第15号議案、豊能町立コミュニティセンター条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第15号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第16号議案、豊能町営住宅管理条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第16号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第17号議案、豊能町都市公園条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第17号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第18号議案、平成24年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第18号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第19号議案、平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第19号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

次回は、3月26日午前9時30分より会議を開きます。

本日は、どうも長時間ありがとうございました。御苦労さまでした。

延会 午後2時19分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 6 号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件
- 第 7 号議案 豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件
- 第 8 号議案 豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件
- 第 9 号議案 豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件
- 第 10 号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件
- 第 11 号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 12 号議案 豊能町立保健センター条例全部改正の件
- 第 13 号議案 豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正の件
- 第 14 号議案 豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件
- 第 15 号議案 豊能町立コミュニティセンター条例改正の件
- 第 16 号議案 豊能町営住宅管理条例改正の件
- 第 17 号議案 豊能町都市公園条例改正の件
- 第 18 号議案 平成 24 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 19 号議案 平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 20 号議案 平成 25 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 21 号議案 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 22 号議案 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 23 号議案 平成 25 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 24 号議案 平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 25 号議案 平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 26 号議案 平成 25 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 27 号議案 平成 25 年度豊能町水道事業会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番